

下呂市告示第 30 号

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 2 月 20 日

下呂市長 山内 登

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	対象面積	森林所有者数	筆数	備考
1	門和佐地区	17.38ha	29 名	86 筆	整理番号 集門 R5 第 0001～第 0029

2 縦覧場所

下呂市萩原町羽根 2605 番地 1 下呂市役所農林部林務課

下呂市ホームページ

3 本告示により、下呂市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。